

事例 11 民有林と連携した森林整備と木材販売



(北海道森林管理局 石狩森林管理署)

- ・北海道積丹郡(しゃこたんぐん)積丹町(しゃこたんちょう)
- ・中間土場(ストックヤード)に集積した町有林材

石狩森林管理署では、積丹町、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター北海道水源林整備事務所との3者で平成30年度に積

丹地域森林整備推進協定を締結し、森林共同施業団地を設定しています。積丹町では林業事業体が町内にいないことから町有林における間伐等の森林整備の事業費が高くなる傾向があり、また、製材工場等も近隣に存在しないことから木材の販売が困難でした。そこで、林業事業体が一定の期間、他の事業地へ移動することなく作業を請け負うことが可能となるよう、民有林と国有林の森林整備の事業地を集約し、それぞれの契約も同時期に行うこととなるよう工夫しました。また、町有林で生産した素材(丸太)については、少量のため買い手がつきにくく有利な販売が難しいことから、近隣に共用の中間土場(ストックヤード)を整備し、取扱量が多い国有林材と同時期に公売に出しました。その結果、同じ事業体による効率的な施業が可能となるとともに、遠隔地(約500km離れている道東地方)の製材工場からの購入もあり、積丹地域の木材の販売路が広がりました。